# 四半期報告書

（第74期第３四半期）

自　平成22年10月１日
至　平成22年12月31日

株式会社　熊　谷　組

# 目　　次

頁

表　紙

第一部　企業情報
　第１　企業の概況
　　１　主要な経営指標等の推移 …… 2
　　２　事業の内容 …… 3
　　３　関係会社の状況 …… 3
　　４　従業員の状況 …… 3
　第２　事業の状況
　　１　生産、受注及び販売の状況 …… 4
　　２　事業等のリスク …… 5
　　３　経営上の重要な契約等 …… 5
　　４　財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 5
　第３　設備の状況 …… 7
　第４　提出会社の状況
　　１　株式等の状況
　　(1) 株式の総数等 …… 8
　　(2) 新株予約権等の状況 …… 9
　　(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 9
　　(4) ライツプランの内容 …… 10
　　(5) 発行済株式総数、資本金等の推移 …… 10
　　(6) 大株主の状況 …… 10
　　(7) 議決権の状況 …… 11
　　２　株価の推移 …… 12
　　３　役員の状況 …… 12
　第５　経理の状況 …… 13
　　１　四半期連結財務諸表
　　(1) 四半期連結貸借対照表 …… 14
　　(2) 四半期連結損益計算書 …… 16
　　(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 …… 18
　　２　その他 …… 23
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 24

［四半期レビュー報告書］

# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の４の７第１項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成23年２月10日 |
| 【四半期会計期間】 | 第74期第３四半期（自　平成22年10月１日　至　平成22年12月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社熊谷組 |
| 【英訳名】 | Kumagai Gumi Co.,Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役社長　　大　田　　弘 |
| 【本店の所在の場所】 | 福井県福井市中央２丁目６番８号<br>（同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っている。） |
| 【電話番号】 | ― |
| 【事務連絡者氏名】 | ― |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都新宿区津久戸町２番１号 東京本社 |
| 【電話番号】 | 03(3235)8606（主計部） |
| 【事務連絡者氏名】 | 主計部長　　山　本　祐　一 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社熊谷組　東京本社<br>（東京都新宿区津久戸町２番１号）<br>株式会社熊谷組　名古屋支店<br>（名古屋市中区栄４丁目３番26号）<br>株式会社熊谷組　関西支店<br>（大阪市西区靭本町１丁目11番７号）<br>株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町２番１号） |

# 第一部【企業情報】

## 第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | | 第73期<br>第３四半期<br>連結累計期間 | 第74期<br>第３四半期<br>連結累計期間 | 第73期<br>第３四半期<br>連結会計期間 | 第74期<br>第３四半期<br>連結会計期間 | 第73期 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 会計期間 | | 自　平成21年<br>４月１日<br>至　平成21年<br>12月31日 | 自　平成22年<br>４月１日<br>至　平成22年<br>12月31日 | 自　平成21年<br>10月１日<br>至　平成21年<br>12月31日 | 自　平成22年<br>10月１日<br>至　平成22年<br>12月31日 | 自　平成21年<br>４月１日<br>至　平成22年<br>３月31日 |
| 売上高 | （百万円） | 186,314 | 174,205 | 67,321 | 61,612 | 266,544 |
| 経常利益 | （百万円） | 2,003 | 1,557 | 1,219 | 1,379 | 4,203 |
| 四半期(当期)純利益 | （百万円） | 2,247 | 1,174 | 1,113 | 833 | 2,447 |
| 純資産額 | （百万円） | ― | ― | 43,821 | 45,164 | 44,310 |
| 総資産額 | （百万円） | ― | ― | 192,704 | 181,895 | 190,105 |
| １株当たり純資産額 | （円） | ― | ― | 128.15 | 135.60 | 130.54 |
| １株当たり四半期(当期)純利益 | （円） | 12.58 | 6.58 | 6.23 | 4.66 | 13.70 |
| 潜在株式調整後１株当たり四半期(当期)純利益 | （円） | 7.26 | 3.13 | 2.97 | 2.22 | 7.51 |
| 自己資本比率 | （%） | ― | ― | 22.0 | 24.1 | 22.6 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | （百万円） | △15,268 | △9,720 | ― | ― | △3,926 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | （百万円） | 104 | △22 | ― | ― | 682 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | （百万円） | 4,844 | 2,839 | ― | ― | △426 |
| 現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高 | （百万円） | ― | ― | 25,036 | 24,705 | 31,869 |
| 従業員数 | （人） | ― | ― | 3,815 | 3,741 | 3,732 |

（注）　１　当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

２　売上高には、消費税等は含まれていない。

## 2【事業の内容】

当第３四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

## 3【関係会社の状況】

当第３四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

## 4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

| | |
|---|---|
| 従業員数（人） | 3,741 |

（注） 従業員数は就業人員数である。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

| | |
|---|---|
| 従業員数（人） | 2,423 |

（注） 従業員数は就業人員数である。

# 第２【事業の状況】

「第２　事業の状況」における各事項の記載金額には、消費税等は含まれていない。

## １【生産、受注及び販売の状況】

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める建設事業では「生産」を定義することが困難であり、子会社が営んでいる事業には「受注」生産形態をとっていない事業もあるため、グループとしての生産実績及び受注実績を示すことはできない。また、建設事業では請負形態を取っているため「販売」という定義は実態にそぐわない。このため、グループ売上高の大部分を占める当社の情報を記載している。

(1) 受注工事高、完成工事高及び繰越工事高

| 期別 | 区分 | 期首繰越工事高（百万円） | 期中受注工事高（百万円） | 計（百万円） | 期中完成工事高（百万円） | 期末繰越工事高（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 前第３四半期累計期間（自　平成21年４月１日 至　平成21年12月31日） | 土木工事 | 85,033 | 49,719 | 134,753 | 52,107 | (82,645)<br>81,909 |
| | 建築工事 | 141,286 | 70,845 | 212,131 | 97,966 | (114,164)<br>114,164 |
| | 合計 | 226,319 | 120,564 | 346,884 | 150,074 | (196,810)<br>196,074 |
| 当第３四半期累計期間（自　平成22年４月１日 至　平成22年12月31日） | 土木工事 | 79,412 | 30,334 | 109,746 | 46,915 | (62,831)<br>61,855 |
| | 建築工事 | 115,826 | 81,962 | 197,789 | 89,811 | (107,977)<br>107,977 |
| | 合計 | 195,238 | 112,297 | 307,536 | 136,727 | (170,808)<br>169,833 |
| 前事業年度（自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日） | 土木工事 | 85,033 | 70,352 | 155,386 | 75,127 | (80,258)<br>79,412 |
| | 建築工事 | 141,286 | 110,377 | 251,663 | 135,836 | (115,826)<br>115,826 |
| | 合計 | 226,319 | 180,729 | 407,049 | 210,964 | (196,085)<br>195,238 |

（注）　１　前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、期中受注工事高にその増減額を含む。したがって期中完成工事高にもかかる増減額が含まれる。

２　期末繰越工事高の表示額は、決算期末の外国為替相場に基づき海外工事の繰越工事高を修正したものであり上段（　）内は修正前である。

(2) 受注工事高

| 期別 | 区分 | 国内 | | 海外 | | 合計（B）（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 官公庁（百万円） | 民間（百万円） | （A）（百万円） | （A）／（B）（%） | |
| 前第３四半期会計期間（自　平成21年10月１日 至　平成21年12月31日） | 土木工事 | 8,387 | 6,352 | 1,319 | 8.2 | 16,058 |
| | 建築工事 | 401 | 19,971 | － | － | 20,373 |
| | 計 | 8,788 | 26,324 | 1,319 | 3.6 | 36,432 |
| 当第３四半期会計期間（自　平成22年10月１日 至　平成22年12月31日） | 土木工事 | 4,736 | 5,751 | 1,617 | 13.4 | 12,105 |
| | 建築工事 | 1,247 | 18,939 | － | － | 20,186 |
| | 計 | 5,984 | 24,690 | 1,617 | 5.0 | 32,292 |

（注）　受注工事のうち主なものは、次のとおりである。

前第３四半期会計期間

| | |
|---|---|
| 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 | 北陸新幹線、小矢部水牧高架橋 |
| 大阪府 | 一般国道480号道路改良工事(第２トンネル) |
| アパホーム株式会社 | （仮称）アパホテル＜名古屋栄駅前＞新築工事 |

当第３四半期会計期間

| | |
|---|---|
| 桑名市 | 西桑名幹線雨水管路施設工事(シールド工区) |
| 大和ハウス工業株式会社 | （仮称）プレミスト神楽坂新築工事 |
| 社会福祉法人嵐山寮 | 特別養護老人ホーム嵐山寮移転新築整備事業 |

(3) 完成工事高

| 期別 | 区分 | 国内 | | 海外 | | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 官公庁 (百万円) | 民間 (百万円) | (A) (百万円) | (A)／(B) (%) | (B) (百万円) |
| 前第３四半期会計期間 (自　平成21年10月１日 至　平成21年12月31日) | 土木工事 | 8,361 | 7,605 | 730 | 4.4 | 16,697 |
| | 建築工事 | 2,025 | 33,811 | － | － | 35,836 |
| | 計 | 10,386 | 41,416 | 730 | 1.4 | 52,534 |
| 当第３四半期会計期間 (自　平成22年10月１日 至　平成22年12月31日) | 土木工事 | 8,720 | 7,634 | 641 | 3.8 | 16,996 |
| | 建築工事 | 1,344 | 27,621 | 3 | 0.0 | 28,970 |
| | 計 | 10,065 | 35,256 | 645 | 1.4 | 45,966 |

(注)　１　完成工事のうち主なものは、次のとおりである。

前第３四半期会計期間

| | |
|---|---|
| 中日本高速道路株式会社 | 西湘バイパス災害応急復旧工事(その１) |
| 関電不動産株式会社 | (仮称) 神戸磯上タワー建設工事 |
| 三井不動産株式会社 | (仮称) 恵比寿４丁目計画新築工事 |

当第３四半期会計期間

| | |
|---|---|
| 国土交通省 | 圏央道江戸崎橋下部その３工事 |
| 三菱地所株式会社・藤和不動産株式会社 | (仮称) 橋本大山町西－２地区マンション計画新築工事 |
| ユニー株式会社 | (仮称) 徳重駅前広場及びヒルズウォーク徳重新築工事 |

２　当第３四半期会計期間において、完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はない。

(4) 繰越工事高(平成22年12月31日現在)

| 区分 | 国内 | | 海外 | | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 官公庁 (百万円) | 民間 (百万円) | (A) (百万円) | (A)／(B) (%) | (B) (百万円) |
| 土木工事 | 33,806 | 26,848 | 1,200 | 1.9 | 61,855 |
| 建築工事 | 4,194 | 103,773 | 9 | 0.0 | 107,977 |
| 計 | 38,000 | 130,622 | 1,210 | 0.7 | 169,833 |

(注)　繰越工事のうち主なものは、次のとおりである。

| | | |
|---|---|---|
| 独立行政法人水資源機構 | 大山ダム建設工事 | 平成25年３月完成予定 |
| 中部電力株式会社 | 徳山(発)新設工事の内土木本工事第１工区工事 | 平成26年６月完成予定 |
| 三井不動産レジデンシャル株式会社 | (仮称) 摂津市南千里丘計画Ａ街区 | 平成23年２月完成予定 |
| 野村不動産株式会社 | (仮称) 神戸市東灘区・甲南町マンション新築工事 | 平成24年８月完成予定 |
| スリランカ政府道路開発庁 | ＡＤＢ南部高速道路建設工事 | 平成23年９月完成予定 |

## ２【事業等のリスク】

当第３四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

## ３【経営上の重要な契約等】

当第３四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

## ４【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

(1) 業績の状況

当第３四半期連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益は増勢を維持し、個人消費も底固く推移したが、輸出や生産は弱含みとなり、失業率も依然として高水準にあるなど、景気は足踏み状態が続いている。

建設業界においては、設備投資及び住宅投資に一部持ち直しの動きが見られたものの、公共投資は予算削減の影響から減少を続けており、事業環境は総じて厳しいものとなった。

このような状況にあって当社グループは、建設市場の変化を先取りし、お客様に新たな付加価値を提供し続けるべく、平成22年５月に「中期経営計画（平成22～24年度）」を策定した。「誠実な営業」「誠実な施工」「誠実なフォロー」という不変の基本姿勢のもと、全社を挙げて本計画の達成に取り組んでいる。

これらにより、当社グループの当第３四半期連結会計期間における業績は、売上高（完成工事高）は、前年同四半期比8.5%減の616億円となった。利益面においては、営業利益は、売上高の減少等により、同3.0%減の13億円、経常利益は、持分法による投資損益の影響により、同13.1%増の13億円となった。四半期純利益については、特別損失の増加及び法人税等調整額の増加により、同25.2%減の８億円となった。

セグメントの業績（セグメント間取引相殺消去前）は次のとおりである。

（土木事業）

売上高は169億円、セグメント損失は２千万円となった。受注高は121億円であった。

（建築事業）

売上高は289億円、セグメント利益は６億円となった。受注高は201億円であった。

（子会社）

売上高は185億円、セグメント利益は７億円となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第３四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加等により、154億円のマイナス（前年同四半期は13億円のマイナス）となった。投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得等により、９千万円のマイナス（前年同四半期は６千万円のプラス）となった。財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の増加等により、24億円のプラス（前年同四半期は11億円のマイナス）となった。

これらに換算差額による増減を含め、現金及び現金同等物の当第３四半期連結会計期間末残高は第２四半期連結会計期間末に比べ130億円（34.5%）減少し、247億円となった。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、建設市場の変化を先取りしてお客様に新たな付加価値を提供し続けることが当社グループの存在意義と認識し、平成22年５月に「中期経営計画（平成22～24年度）」を策定した。

本計画の主な事業戦略については、次のとおりである。

国内土木事業については、公共工事縮減により競争が激化する中、受注・利益を確保することが最大の課題である。官庁工事においては、本社による戦略的な案件の絞込みと技術センターによる技術支援機能のさらなる強化等により、総力を結集して受注競争を勝ち抜いていく。民間工事においては、電力・鉄道を基幹分野と位置付け、重点的な受注活動を展開する。さらに「リニューアル事業部」及び「事業創生推進室」を新設し、拡大が見込まれる維持補修市場、新規市場に対し積極的な営業展開を図っていく。また環境分野については、グループの環境修復事業を展開するテクノス株式会社との連携を一層強化し、技術営業・ソリューション営業の推進により受注拡大を図っていく。

国内建築事業については、受注・利益を確保するため、継続的に発注いただいているお客様との信頼関係をさらに向上させていく。そのため「品質管理室」を設置するとともに、各部門に分かれていた設計機能を統合し、より高い水準の品質確保、設計施工比率の向上を実現していく。また、新築市場が減少する中、リニューアル分野はこれまで以上に広がりを見せていることから、グループのリニューアル・アフターケアの専門会社であるケーアンドイー株式会社との連携を強化し、当該分野での受注拡大を強力に推進していく。利益確保については、競争力の源泉となる提案力、高い専門性、顧客志向性をより一層高め、受注までの利益のつくり込みに注力すると同時に、グループ各社の特色を生かした連携により、グループ全体としての利益の極大化を目指していく。

海外事業については、カントリーリスク及び為替変動リスクを見極めながら、安定的な収益が見込める事業構造の構築を目指していく。

(4) 研究開発活動

当第３四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、４億円である。

# 第３【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第３四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第３四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

# 第４【提出会社の状況】

## １【株式等の状況】

### （１）【株式の総数等】

#### ①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|---|---|
| 普通株式 | 714,000,000 |
| 第２回第１種優先株式 | 39,200,000 |
| 計 | 753,200,000 |

#### ②【発行済株式】

| 種類 | 第３四半期会計期間末現在発行数(株)（平成22年12月31日） | 提出日現在発行数(株)（平成23年２月10日） | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 181,544,607 | 181,544,607 | 東京証券取引所（市場第一部） | 単元株式数 1,000株 |
| 第２回第１種優先株式（行使価額修正条項付新株予約権付社債券等） | 39,200,000 | 39,200,000 | ― | （注）１，３ |
| 計 | 220,744,607 | 220,744,607 | ― | ― |

（注）１　第２回第１種優先株式について、優先株主は保有する優先株式を当社が取得するのと引換えに普通株式を交付することを請求することができ、当社は別途定める期間内に取得請求のなかった全ての優先株式を普通株式を交付するのと引換えに取得することができるが、その交付する普通株式数は、当社の普通株式の株価の変動により増減する。なお、交付する普通株式数の算定方法等は、下記３(5)及び(6)に記載のとおりである。

２　「提出日現在発行数」には、平成23年２月１日から当四半期報告書提出日までの優先株式の取得に伴い発行した普通株式及び消却した優先株式は含まれていない。

３　第２回第１種優先株式の概要は次のとおりである。

(1) 優先配当金

剰余金の配当を行うときは、優先株主（登録株式質権者を含む。以下同じ。）に対し普通株主（登録株式質権者を含む。以下同じ。）に先立ち、優先株式１株につき年50円を上限として、次の算式により計算される優先配当金を支払う。

優先配当金　＝　払込金額（500円）×（日本円TIBOR（６ヶ月物）＋ 1.5%）

なお、ある事業年度において優先株主に対して行う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない（非累積型）。また、優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない（非参加型）。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式１株につき500円を支払う。

(3) 株式の分割又は併合、募集株式の割当てを受ける権利等

法令に定める場合を除き、優先株式について株式の併合又は分割を行わない。また、優先株主には募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(4) 議決権

優先株主は、法令に定める場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(5) 取得請求権

優先株主は、平成20年10月１日以降平成35年９月30日までの間(以下「取得請求期間」という。)、いつでも次の条件で、その保有する優先株式を当社が取得するのと引換えに普通株式を交付することを請求することができる。

① 取得と引換えに交付する普通株式数の算定方法

優先株式の取得と引換えに交付する普通株式数は、優先株主が取得請求のために提出した優先株式の払込金額総額を取得価額で除して得られる数とする。

② 当初取得価額

当初取得価額は、200円とする。

③ 取得価額の修正

取得価額は、平成21年10月１日以降平成34年10月１日までの間、毎年10月１日（以下「取得価額修正日」という。）における時価に修正されるものとする。当該時価が100円（以下「下限取得価額」という。）を下回る場合には、修正後取得価額は下限取得価額とする。また、当該時価が400円（以下「上限取得価額」という。）を上回る場合には、修正後取得価額は上限取得価額とする。但し、取得価額が取得価額修正日までに下記④により調整された場合には、下限取得価額及び上限取得価額についても同様の調整を行うものとする。

上記「時価」とは、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。

④ 取得価額の調整

優先株式発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は処分する場合や、株式の分割又は無償割当てにより普通株式を発行又は処分する等の場合、取得価額を所定の算式により調整する。

また、合併、資本金の額の減少又は会社の分割等により取得価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する価額に変更される。

(6) 取得条項

取得請求期間の末日（以下「優先株式取得基準日」という。）が経過した場合には、取締役会の決議を経て、当社の普通株式を交付するのと引換えに、優先株式を全て取得することができる。

優先株式の取得により交付する普通株式数は、優先株式１株の払込金額相当額を優先株式取得基準日の翌日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数とする。但し、当該平均値が下限取得価額又は52円のいずれか高い金額を下回るときは、優先株式１株の払込金額相当額を当該いずれか高い金額で除して得られる数とする。また、当該平均値が上限取得価額を上回るときは、優先株式１株の払込金額相当額を上限取得価額で除して得られる数とする。

(7) 権利の行使に関する事項及び当社の株券の売買に関する事項についての優先株主との間の取決めはない。

(8) 会社法第322条第２項に規定する定款の定めは無い。

(9) (4)における議決権を有しないこととしている理由は、資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためである。

(10) 第２回第１種優先株式の当四半期報告書提出日現在の修正後取得価額は、100円である。

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

| | 第２四半期会計期間<br>（平成22年７月１日から<br>平成22年９月30日まで） | 第３四半期会計期間<br>（平成22年10月１日から<br>平成22年12月31日まで） |
|---|---|---|
| 当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数（個） | － | － |
| 当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数（株） | － | － |
| 当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等（円） | － | － |
| 当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額（百万円） | － | － |
| 当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計（個） | － | － |
| 当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数（株） | － | － |
| 当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等（円） | － | － |
| 当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額（百万円） | － | － |

（４）【ライツプランの内容】

該当事項なし。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数（株） | 発行済株式総数残高（株） | 資本金増減額（百万円） | 資本金残高（百万円） | 資本準備金増減額（百万円） | 資本準備金残高（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成22年10月１日～平成22年12月31日 | － | 220,744,607 | － | 13,341 | － | － |

（６）【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第３四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

（７）【議決権の状況】

当第３四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、実質株主が確認できず記載することができないため、直前の基準日（平成22年９月30日）に基づく株主名簿により記載をしている。

①【発行済株式】

平成22年12月31日現在

| 区分 | 株式数（株） | 議決権の数（個） | 内容 |
|---|---|---|---|
| 無議決権株式 | 第２回第１種優先株式<br>39,200,000 | － | 「(1)株式の総数等」の「②発行済株式」参照 |
| 議決権制限株式（自己株式等） | － | － | － |
| 議決権制限株式（その他） | － | － | － |
| 完全議決権株式（自己株式等） | （自己保有株式）<br>普通株式　1,865,000 | － | － |
| | （相互保有株式）<br>普通株式　3,197,000 | － | － |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式　167,746,000 | 167,746 | － |
| 単元未満株式 | 普通株式　8,736,607 | － | １単元（1,000株）未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 220,744,607 | － | － |
| 総株主の議決権 | － | 167,746 | － |

（注）１　「完全議決権株式（その他）」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が26,000株（議決権26個）が含まれている。

２　「単元未満株式」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が600株及び以下の自己保有株式並びに相互保有株式が含まれている。

自己保有株式　株式会社熊谷組　505株

相互保有株式　株式会社前田工務店　181株

笹島建設株式会社　17株

②【自己株式等】

平成22年12月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数（株） | 他人名義所有株式数（株） | 所有株式数の合計（株） | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---|---|---|---|---|---|
| （自己保有株式）<br>株式会社熊谷組 | 福井県福井市中央２丁目６番８号 | 1,865,000 | － | 1,865,000 | 0.84 |
| （相互保有株式）<br>株式会社前田工務店 | 東京都江東区枝川２丁目３番４号 | 27,000 | － | 27,000 | 0.01 |
| 笹島建設株式会社 | 東京都港区南青山２丁目22番３号 | 2,670,000 | － | 2,670,000 | 1.21 |
| 共栄機械工事株式会社 | 神奈川県鎌倉市岩瀬１丁目21番７号 | 500,000 | － | 500,000 | 0.23 |
| 計 | － | 5,062,000 | － | 5,062,000 | 2.29 |

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成22年<br>4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 最高(円) | 87 | 80 | 68 | 62 | 62 | 58 | 57 | 64 | 64 |
| 最低(円) | 64 | 59 | 57 | 57 | 49 | 51 | 50 | 50 | 60 |

(注)　東京証券取引所市場第一部における最高・最低株価を記載した。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はない。

# 第５【経理の状況】

## １　四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

なお、前第３四半期連結会計期間（平成21年10月１日から平成21年12月31日まで）及び前第３四半期連結累計期間（平成21年４月１日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第３四半期連結会計期間（平成22年10月１日から平成22年12月31日まで）及び当第３四半期連結累計期間（平成22年４月１日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

## ２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前第３四半期連結会計期間（平成21年10月１日から平成21年12月31日まで）及び前第３四半期連結累計期間（平成21年４月１日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第３四半期連結会計期間（平成22年10月１日から平成22年12月31日まで）及び当第３四半期連結累計期間（平成22年４月１日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】
（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：百万円）

| | 当第３四半期連結会計期間末<br>（平成22年12月31日） | 前連結会計年度末に係る<br>要約連結貸借対照表<br>（平成22年３月31日） |
|---|---|---|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金預金 | 24,721 | 31,885 |
| 受取手形・完成工事未収入金等 | 96,974 | 98,546 |
| 未成工事支出金 | ※3 7,006 | ※3 5,973 |
| 繰延税金資産 | 1,969 | 2,175 |
| その他 | 12,359 | 10,069 |
| 貸倒引当金 | △2,517 | △2,420 |
| 流動資産合計 | 140,513 | 146,229 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | ※1 2,633 | ※1 2,741 |
| 土地 | 10,234 | 10,234 |
| その他（純額） | ※1 1,062 | ※1 1,031 |
| 有形固定資産計 | 13,930 | 14,007 |
| 無形固定資産 | 349 | 479 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 12,170 | 12,605 |
| 繰延税金資産 | 9,692 | 9,502 |
| その他 | 11,870 | 14,600 |
| 貸倒引当金 | △6,630 | △7,318 |
| 投資その他の資産計 | 27,102 | 29,389 |
| 固定資産合計 | 41,382 | 43,876 |
| 資産合計 | 181,895 | 190,105 |

（単位：百万円）

| | 当第３四半期連結会計期間末<br>（平成22年12月31日） | 前連結会計年度末に係る<br>要約連結貸借対照表<br>（平成22年３月31日） |
|---|---|---|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形・工事未払金等 | 61,478 | 73,043 |
| 短期借入金 | 25,815 | 23,253 |
| 未成工事受入金 | 5,916 | 5,484 |
| 完成工事補償引当金 | 393 | 364 |
| 工事損失引当金 | ※3 456 | ※3 828 |
| 賞与引当金 | 394 | 1,206 |
| その他 | 16,360 | 16,848 |
| 流動負債合計 | 110,814 | 121,029 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 6,779 | 6,482 |
| 退職給付引当金 | 19,066 | 18,222 |
| その他 | 71 | 61 |
| 固定負債合計 | 25,917 | 24,765 |
| 負債合計 | 136,731 | 145,795 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 13,341 | 13,341 |
| 資本剰余金 | 7,881 | 7,882 |
| 利益剰余金 | 22,816 | 21,641 |
| 自己株式 | △522 | △518 |
| 株主資本合計 | 43,516 | 42,346 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 579 | 771 |
| 為替換算調整勘定 | △291 | △205 |
| 評価・換算差額等合計 | 287 | 566 |
| 少数株主持分 | 1,360 | 1,397 |
| 純資産合計 | 45,164 | 44,310 |
| 負債純資産合計 | 181,895 | 190,105 |

（２）【四半期連結損益計算書】
【第３四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

| | 前第３四半期連結累計期間<br>（自　平成21年４月１日<br>至　平成21年12月31日） | 当第３四半期連結累計期間<br>（自　平成22年４月１日<br>至　平成22年12月31日） |
|---|---|---|
| 完成工事高 | 186,314 | 174,205 |
| 完成工事原価 | 173,854 | 162,974 |
| 完成工事総利益 | 12,460 | 11,231 |
| 販売費及び一般管理費 | ※1　9,714 | ※1　8,874 |
| 営業利益 | 2,745 | 2,357 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 110 | 59 |
| 受取配当金 | 141 | 63 |
| その他 | 86 | 67 |
| 営業外収益合計 | 338 | 189 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 702 | 627 |
| 為替差損 | 14 | 155 |
| その他 | 363 | 206 |
| 営業外費用合計 | 1,080 | 989 |
| 経常利益 | 2,003 | 1,557 |
| 特別利益 | | |
| 前期損益修正益 | 1,419 | 206 |
| その他 | 183 | 136 |
| 特別利益合計 | 1,602 | 343 |
| 特別損失 | | |
| 前期損益修正損 | 397 | 248 |
| 貸倒引当金繰入額 | 104 | － |
| その他 | 202 | 131 |
| 特別損失合計 | 704 | 380 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 2,901 | 1,520 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 230 | 183 |
| 法人税等調整額 | 375 | 192 |
| 法人税等合計 | 606 | 376 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | － | 1,144 |
| 少数株主利益又は少数株主損失（△） | 47 | △30 |
| 四半期純利益 | 2,247 | 1,174 |

【第３四半期連結会計期間】

（単位：百万円）

| | 前第３四半期連結会計期間<br>（自　平成21年10月１日<br>至　平成21年12月31日） | 当第３四半期連結会計期間<br>（自　平成22年10月１日<br>至　平成22年12月31日） |
|---|---|---|
| 完成工事高 | 67,321 | 61,612 |
| 完成工事原価 | 62,521 | 57,272 |
| 完成工事総利益 | 4,799 | 4,339 |
| 販売費及び一般管理費 | ※1　3,365 | ※1　2,947 |
| 営業利益 | 1,434 | 1,392 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 28 | 14 |
| 受取配当金 | 26 | 24 |
| 為替差益 | 38 | 44 |
| 持分法による投資利益 | － | 120 |
| その他 | 26 | 17 |
| 営業外収益合計 | 119 | 221 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 271 | 210 |
| その他 | 63 | 22 |
| 営業外費用合計 | 334 | 233 |
| 経常利益 | 1,219 | 1,379 |
| 特別利益 | | |
| 前期損益修正益 | 151 | 123 |
| 移転補償金 | － | 35 |
| その他 | 32 | 9 |
| 特別利益合計 | 184 | 167 |
| 特別損失 | | |
| 前期損益修正損 | 128 | 338 |
| その他 | 19 | 68 |
| 特別損失合計 | 148 | 407 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 1,255 | 1,140 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 75 | 66 |
| 法人税等調整額 | 23 | 206 |
| 法人税等合計 | 98 | 272 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | － | 868 |
| 少数株主利益 | 42 | 34 |
| 四半期純利益 | 1,113 | 833 |

（３）【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

| | 前第３四半期連結累計期間<br>（自　平成21年４月１日<br>至　平成21年12月31日） | 当第３四半期連結累計期間<br>（自　平成22年４月１日<br>至　平成22年12月31日） |
|---|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純利益 | 2,901 | 1,520 |
| 減価償却費 | 821 | 809 |
| 貸倒引当金の増減額（△は減少） | △2,636 | △565 |
| 退職給付引当金の増減額（△は減少） | 530 | 844 |
| 受取利息及び受取配当金 | △251 | △122 |
| 支払利息 | 702 | 627 |
| 為替差損益（△は益） | 50 | 149 |
| 持分法による投資損益（△は益） | 170 | 41 |
| 売上債権の増減額（△は増加） | 1,304 | 1,518 |
| 未成工事支出金の増減額（△は増加） | △3,009 | △1,032 |
| 仕入債務の増減額（△は減少） | △13,843 | △11,466 |
| 未成工事受入金の増減額（△は減少） | △3,051 | 435 |
| その他 | 1,672 | △1,717 |
| 小計 | △14,636 | △8,957 |
| 利息及び配当金の受取額 | 255 | 130 |
| 利息の支払額 | △676 | △602 |
| 法人税等の支払額 | △211 | △291 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | △15,268 | △9,720 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | △356 | △507 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 20 | 6 |
| 投資有価証券の取得による支出 | △253 | △13 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 89 | 6 |
| 貸付けによる支出 | △298 | △231 |
| 貸付金の回収による収入 | 313 | 224 |
| その他 | 590 | 492 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 104 | △22 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（△は減少） | 6,824 | 3,543 |
| 長期借入れによる収入 | 463 | 2,111 |
| 長期借入金の返済による支出 | △2,431 | △2,795 |
| その他 | △10 | △18 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 4,844 | 2,839 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △17 | △260 |
| 現金及び現金同等物の増減額（△は減少） | △10,335 | △7,164 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 35,372 | 31,869 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | ※　25,036 | ※　24,705 |

【表示方法の変更】

| 当第３四半期連結累計期間<br>（自　平成22年４月１日<br>至　平成22年12月31日） |
|---|
| （四半期連結損益計算書関係）<br>「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年３月24日　内閣府令第５号）の適用により、当第３四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示している。 |

| 当第３四半期連結会計期間<br>（自　平成22年10月１日<br>至　平成22年12月31日） |
|---|
| （四半期連結損益計算書関係）<br>当第３四半期連結会計期間において、営業外収益の「持分法による投資利益」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、区分掲記している。なお、前第３四半期連結会計期間では、営業外費用の「その他」に、「持分法による投資損失」17百万円が含まれている。<br><br>「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年３月24日　内閣府令第５号）の適用により、当第３四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示している。 |

【簡便な会計処理】

| | 当第３四半期連結累計期間<br>（自　平成22年４月１日<br>至　平成22年12月31日） |
|---|---|
| １　一般債権の貸倒見積高の算定方法 | 一般債権の貸倒実績率が前連結会計年度の連結財務諸表の作成において使用した貸倒実績率と著しく変動していないと考えられるため、前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率を使用して算定している。 |
| ２　繰延税金資産の回収可能性の判断 | 業績の著しい好転又は悪化、その他経営環境に著しい変化が生じておらず、かつ、一時差異等の発生状況について前連結会計年度末から大幅な変動がないと認められるため、前連結会計年度末の検討において使用した将来の業績予測を利用している。 |

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

| 当第３四半期連結会計期間末<br>（平成22年12月31日） | 前連結会計年度末<br>（平成22年３月31日） |
|---|---|
| ※１　有形固定資産の減価償却累計額　23,376百万円<br>２　下記の会社等の銀行借入金等について保証を行っている。<br>(1) 借入金保証<br>全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会　14百万円<br>(2) 分譲住宅売買契約手付金の返済保証<br>㈱マリモ　116<br>㈱リスト　14<br>計　131 | ※１　有形固定資産の減価償却累計額　23,175百万円<br>２　下記の会社等の銀行借入金等について保証を行っている。<br>(1) 借入金保証<br>全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会　14百万円<br>(2) 分譲住宅売買契約手付金の返済保証<br>㈱モリモト　261百万円<br>㈱マリモ　113<br>㈱タカラレーベン　24<br>計　399 |
| ※３　損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。<br>損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は223百万円である。 | ※３　損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。<br>損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は532百万円である。 |

（四半期連結損益計算書関係）

| 前第３四半期連結累計期間<br>（自　平成21年４月１日<br>至　平成21年12月31日） | 当第３四半期連結累計期間<br>（自　平成22年４月１日<br>至　平成22年12月31日） |
|---|---|
| ※１　このうち、主要な費目及び金額は次のとおりである。<br>従業員給料手当　3,960百万円<br>退職給付費用　699<br>貸倒引当金繰入額　104 | ※１　このうち、主要な費目及び金額は次のとおりである。<br>従業員給料手当　3,708百万円<br>退職給付費用　492 |

| 前第３四半期連結会計期間<br>（自　平成21年10月１日<br>至　平成21年12月31日） | 当第３四半期連結会計期間<br>（自　平成22年10月１日<br>至　平成22年12月31日） |
|---|---|
| ※１　このうち、主要な費目及び金額は次のとおりである。<br>従業員給料手当　1,387百万円<br>退職給付費用　274<br>貸倒引当金繰入額　75 | ※１　このうち、主要な費目及び金額は次のとおりである。<br>従業員給料手当　1,200百万円<br>退職給付費用　167 |

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

| 前第３四半期連結累計期間<br>（自　平成21年４月１日<br>至　平成21年12月31日） | 当第３四半期連結累計期間<br>（自　平成22年４月１日<br>至　平成22年12月31日） |
|---|---|
| ※　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係<br>（平成21年12月31日現在）<br>現金預金勘定　25,036百万円<br>預入期間が３ヵ月を超える定期預金　△0<br>現金及び現金同等物　25,036 | ※　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係<br>（平成22年12月31日現在）<br>現金預金勘定　24,721百万円<br>預入期間が３ヵ月を超える定期預金　△16<br>現金及び現金同等物　24,705 |

（株主資本等関係）

当第３四半期連結会計期間末（平成22年12月31日）及び当第３四半期連結累計期間（自平成22年４月１日　至平成22年12月31日）

１　発行済株式の種類及び総数

普通株式　181,544千株

第２回第１種優先株式　39,200千株

２　自己株式の種類及び株式数

普通株式　3,051千株

（セグメント情報等）

【事業の種類別セグメント情報】

前第３四半期連結会計期間（自平成21年10月１日　至平成21年12月31日）及び前第３四半期連結累計期間（自平成21年４月１日　至平成21年12月31日）

全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める建設事業の割合がいずれも90％を超えているため、記載を省略した。

【所在地別セグメント情報】

前第３四半期連結会計期間（自平成21年10月１日　至平成21年12月31日）及び前第３四半期連結累計期間（自平成21年４月１日　至平成21年12月31日）

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90％を超えているため、記載を省略した。

【海外売上高】

前第３四半期連結会計期間（自平成21年10月１日　至平成21年12月31日）及び前第３四半期連結累計期間（自平成21年４月１日　至平成21年12月31日）

海外売上高が連結売上高の10％未満のため、記載を省略した。

【セグメント情報】

１　報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、本社に工事種別毎の事業本部を置き、各事業本部は包括的な戦略を立案し、国内外において事業活動を展開している。また、当社はグループ会社の包括的な戦略の立案について、指導・支援を実施している。

したがって、当社は、事業本部及び連結子会社を基礎としたセグメントから構成されており、「土木事業」、「建築事業」及び「子会社」の３つを報告セグメントとしている。

「土木事業」は、治山・治水、鉄道、道路等の土木一式工事の調査、企画、設計、施工、監理、その他総合的エンジニアリング等を行っている。「建築事業」は、集合住宅、事務所・庁舎、工場・発電所等の建築一式工事の調査、企画、設計、施工、監理、その他総合的エンジニアリング等を行っている。「子会社」は、建設事業、建設用資機材の製造販売、建設技術商品の提供等を行っている。

２　報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第３四半期連結累計期間（自　平成22年４月１日　至　平成22年12月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | 調整額 | 四半期連結損益計算書計上額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 土木事業 | 建築事業 | 子会社 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 46,915 | 89,811 | 37,478 | 174,205 | － | 174,205 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | － | 0 | 7,039 | 7,039 | △7,039 | － |
| 計 | 46,915 | 89,811 | 44,517 | 181,245 | △7,039 | 174,205 |
| セグメント利益又は損失（△） | △308 | 2,547 | 104 | 2,343 | 13 | 2,357 |

当第３四半期連結会計期間（自　平成22年10月１日　至　平成22年12月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | 調整額 | 四半期連結損益計算書計上額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 土木事業 | 建築事業 | 子会社 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 16,996 | 28,970 | 15,645 | 61,612 | － | 61,612 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | － | 0 | 2,869 | 2,869 | △2,869 | － |
| 計 | 16,996 | 28,970 | 18,514 | 64,481 | △2,869 | 61,612 |
| セグメント利益又は損失（△） | △26 | 678 | 733 | 1,386 | 6 | 1,392 |

（注）１　セグメント利益又は損失（△）の調整額は、セグメント間取引消去である。

２　セグメント損益は、四半期連結損益計算書の営業損益と調整を行っている。

（追加情報）

第１四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号　平成21年３月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号　平成20年３月21日）を適用している。

（１株当たり情報）

１　１株当たり純資産額

| 当第３四半期連結会計期間末<br>（平成22年12月31日） | | 前連結会計年度末<br>（平成22年３月31日） | |
|---|---|---|---|
| １株当たり純資産額 | 135.60円 | １株当たり純資産額 | 130.54円 |

（注）　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

| | | 当第３四半期連結会計期間末<br>（平成22年12月31日） | 前連結会計年度末<br>（平成22年３月31日） |
|---|---|---|---|
| 純資産の部の合計額 | （百万円） | 45,164 | 44,310 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 | （百万円） | 20,960 | 20,997 |
| （うち第２回第１種優先株式） | （百万円） | (19,600) | (19,600) |
| （うち少数株主持分） | （百万円） | (1,360) | (1,397) |
| 普通株式に係る四半期連結会計期間末（連結会計年度末）の純資産額 | （百万円） | 24,204 | 23,313 |
| １株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末（連結会計年度末）の普通株式の数 | （千株） | 178,493 | 178,581 |

２　１株当たり四半期純利益等

| 前第３四半期連結累計期間<br>（自　平成21年４月１日<br>至　平成21年12月31日） | | 当第３四半期連結累計期間<br>（自　平成22年４月１日<br>至　平成22年12月31日） | |
|---|---|---|---|
| １株当たり四半期純利益 | 12.58円 | １株当たり四半期純利益 | 6.58円 |
| 潜在株式調整後１株当たり四半期純利益 | 7.26円 | 潜在株式調整後１株当たり四半期純利益 | 3.13円 |

（注）　１株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後１株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

| | | 前第３四半期連結累計期間<br>（自　平成21年４月１日<br>至　平成21年12月31日） | 当第３四半期連結累計期間<br>（自　平成22年４月１日<br>至　平成22年12月31日） |
|---|---|---|---|
| １株当たり四半期純利益 | | | |
| 四半期純利益 | （百万円） | 2,247 | 1,174 |
| 普通株主に帰属しない金額 | （百万円） | － | － |
| 普通株式に係る四半期純利益 | （百万円） | 2,247 | 1,174 |
| 普通株式の期中平均株式数 | （千株） | 178,585 | 178,551 |
| | | | |
| 潜在株式調整後１株当たり四半期純利益 | | | |
| 四半期純利益調整額 | （百万円） | － | － |
| 普通株増加数 | （千株） | 130,854 | 196,000 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | | － | － |

| 前第３四半期連結会計期間<br>（自　平成21年10月１日<br>至　平成21年12月31日） | | 当第３四半期連結会計期間<br>（自　平成22年10月１日<br>至　平成22年12月31日） | |
|---|---|---|---|
| １株当たり四半期純利益 | 6.23円 | １株当たり四半期純利益 | 4.66円 |
| 潜在株式調整後１株当たり四半期純利益 | 2.97円 | 潜在株式調整後１株当たり四半期純利益 | 2.22円 |

（注）　１株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後１株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

| | | 前第３四半期連結会計期間<br>（自　平成21年10月１日<br>至　平成21年12月31日） | 当第３四半期連結会計期間<br>（自　平成22年10月１日<br>至　平成22年12月31日） |
|---|---|---|---|
| １株当たり四半期純利益 | | | |
| 四半期純利益 | （百万円） | 1,113 | 833 |
| 普通株主に帰属しない金額 | （百万円） | － | － |
| 普通株式に係る四半期純利益 | （百万円） | 1,113 | 833 |
| 普通株式の期中平均株式数 | （千株） | 178,626 | 178,525 |
| | | | |
| 潜在株式調整後１株当たり四半期純利益 | | | |
| 四半期純利益調整額 | （百万円） | － | － |
| 普通株増加数 | （千株） | 196,000 | 196,000 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | | － | － |

２【その他】

該当事項なし。

# 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年２月12日

株式会社熊谷組

取締役会　御中

仰星監査法人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　中　島　次　郎　㊞

代表社員
業務執行社員　公認会計士　神　山　俊　一　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社熊谷組の平成21年４月１日から平成22年３月31日までの連結会計年度の第３四半期連結会計期間（平成21年10月１日から平成21年12月31日まで）及び第３四半期連結累計期間（平成21年４月１日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社熊谷組及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第３四半期連結会計期間及び第３四半期連結累計期間の経営成績並びに第３四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

---

※１　上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

２　四半期連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていない。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年２月10日

株式会社熊谷組

取締役会　御中

仰星監査法人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　神　山　俊　一　㊞

業務執行社員　公認会計士　竹　村　純　也　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社熊谷組の平成22年４月１日から平成23年３月31日までの連結会計年度の第３四半期連結会計期間（平成22年10月１日から平成22年12月31日まで）及び第３四半期連結累計期間（平成22年４月１日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社熊谷組及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第３四半期連結会計期間及び第３四半期連結累計期間の経営成績並びに第３四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

---

※１　上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

２　四半期連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていない。